



消費者

ホットな見守リニュース

公的機関をかたるニセ電話にだまされないで！の巻

変更前の名義
あなた、安ん。
たしかーのなん
暇なあそびな
ちかああ

ボランティア
団体のAです。
被災地支援のため、
あなたの名義で
車イスを購入
しました。

その後

生活相談センター？
県の機関かしら？

生活相談センター
の者です。
3つの会社に漏れた
あなたの個人情報
削除しています。

ちよ、
ちよと



車イス？

あと1社だけ
消すことが
できません。
ボランティア団体の
Aさんに名義変更
することで
個人情報を消す
ことができますが
どうしますか？

は、はい、
お願いします。

必ず返すので
300万円
立て替えて
ください。
そうしないと
警察に
捕まりますよ。

見守りポイント

- ◎事前に別の公共機関を名乗り、年齢や性別、ひとり暮らしかなどを問い合わせる電話がかかってくることもあります。
- ◎不審な電話が多いと困っている人には、留守番電話機能や自動通話録音機などを利用する方法もあると伝えましょう。

対処方法

- ◆公的機関が「個人情報がかかっている」などと電話をかけることはありません。このような電話がかかってきたら、すぐに電話を切ってください。
- ◆県や国の機関を名乗る電話がかかっても鵜呑みにせず、消費生活センターに相談しましょう。

●和歌山県消費生活センター

和歌山市手平2丁目1-2 和歌山ビッグ愛8F
TEL：073-433-1551
(月～金) 9:00～17:00
(土・日) 10:00～16:00 (電話相談のみ)
※祝日・年末年始を除く

●有田市役所 産業振興課

有田市箕島50番地
TEL：0737-83-0225
(月～金) 8:30～17:15
※土・日・祝日・年末年始を除く

※消費者ホットライン☎188でもお近くの相談窓口につながります。